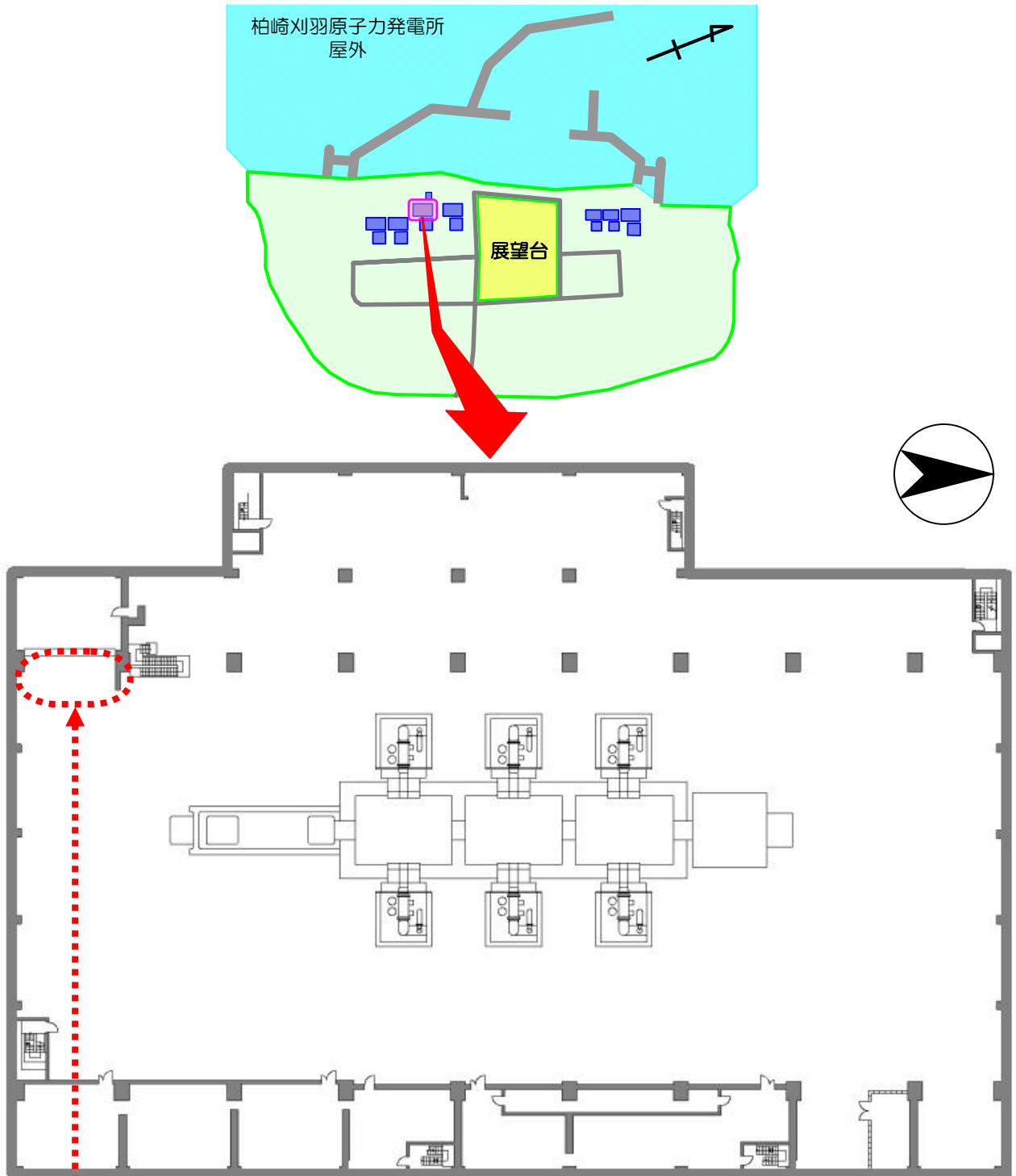


区分：Ⅲ

号機	3号機	
件名	タービン建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2024年7月1日午後1時30分頃、3号機タービン建屋地上1階大物搬入口前エリアにおいて、足場材の運搬作業に従事していた協力企業作業員が、移動中に足を滑らせ転倒しました。その後、腫れや痛みもなく作業を継続していましたが、帰宅後、転倒時についた左手首に腫れと痛みを感じたことから、7月2日に病院で診察を受けました。</p> <p>なお、本人に身体汚染はありません。</p>  <p>けがの発生状況 (移動中に転倒し、左手首を負傷)</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院で診察の結果、左手関節捻挫と診断されました。</p> <p>なお、念のため後日精密検査を受ける予定です。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

発生場所概略図



柏崎刈羽原子力発電所3号機 タービン建屋 1階

発生場所
(大物搬入口前エリア)